

ウクライナ・ビジネス支援事業 審査基準

大項目	中項目	評価のポイント
1. 提案製品・技術・サービスの概要 (30点)	<ul style="list-style-type: none"> • 製品/サービスの独自性・優位性・革新性 • 提案法人の強み・付加価値 • 販売実績 	<ul style="list-style-type: none"> • 製品/サービスがウクライナの復旧・復興、経済復興(EU加盟や雇用増への貢献など)に資するものとなっているか • 製品/サービスは、国内外での販売実績があるか(※1) • 製品/サービスは独自性、比較優位性、革新性はあるか
2. ビジネスの概要 (30点)	<ul style="list-style-type: none"> • ビジネスモデルの妥当性 • 目標設定・検証計画の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> • お金の流れとサービスの流れがビジネスモデル上明確か。また、その前提となる想定顧客の課題解決の考え方が妥当か。また、リスクが認識され、対策が検討されているか • 戦時中は現地入りできないウクライナにおいて、効果的にビジネス展開をするための現地パートナー企業との連携等に係る対策・方針はあるか • ウクライナ経済復興への貢献可能性を念頭に、戦後も見据えた中長期的なビジネスプランが想定されているか • 重点的に調査する項目及びその理由・内容は明確か
3. 企業としての体制・方針 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> • 経営戦略上の海外展開の位置づけ • 人員体制 • 財務基盤 	<ul style="list-style-type: none"> • 提案ビジネスの経営戦略上の位置づけ及び本業との関連が明確か • 本支援事業及び海外展開を担う人員が配置されているか。調査主任者は海外での業務展開経験を有するか • 提案法人は海外展開し得る財務基盤を有するか(※2)
4. 制度利用の必要性・妥当性 (20点)	<ul style="list-style-type: none"> • 制度利用の必要性 • 調査経費積算の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> • 制度利用の必要性は明確か。必要な支援内容が明確か • 支援経費の使途は適切か、また、内訳は妥当か

※1 販売実績があることを原則としますが、提案製品・サービスの販売実績がなくとも、主たる要素技術の販売実績がある、又は提案製品・サービスの実証段階を終えていれば可とします。

※2 資格要件に記載の財務指標を満たしている必要があります。